

# 重要事項説明書

(居宅介護支援事業)

利用者： \_\_\_\_\_ 様

事業者： ケアプランセンター \_\_\_\_\_ きずな

# 居宅介護支援重要事項説明書

## 1. 当法人の概要

### (1) 事業者の概要

名称・法人種別	株式会社 T&H
代表者氏名	寺尾 憲明
所在地	兵庫県加古郡播磨町南大中1丁目5-1
電話	079-439-2328

### (2) 事業所の概要

事業所名	ケアプランセンター きずな
所在地	兵庫県加古郡播磨町野添267-1
電話	070-6507-9459
事業者指定番号	2872800814
管理者	中尾 篤史
サービス提供地域	播磨町、加古川市、明石界限

## 2. 営業時間

営業日	営業時間
月・火・水・木・金曜日、 祝日	午前8時30分～午後5時30分

※・年末年始（12/29～1/3）は休業日となります。

## 3. 職員体制

（令和6年12月1日現在）

職種	人員
管理者	1名
介護支援専門員(専任)	0名
介護支援専門員(兼任)	1名

#### 4. 当事業所の目的及び運営の方針

##### 事業の目的

利用者からの相談に応じ、利用者や家族の意向等をもとに居宅または、施設サービスを適切に利用できるように、サービスの種類・内容等の計画を作成し、サービスの提供が確保されるように居宅サービス事業者、また、介護保険施設等との連携を調整することを目的とします。

##### 運営の方針

- (1) 利用者が要介護状態になった場合でも、その利用者本人の有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるサービス計画を作成いたします。
- (2) 利用者の意志及び人権を尊重し、利用者自身の選択に基づき、適正な保健・医療サービス 及び福祉サービスを総合的かつ効率的に提供いたします。
- (3) 事業の運営に当たっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービス提供を行います。
- (4) 介護支援専門員は、利用者の求めに応じて複数の指定居宅サービス事業者等を利用者へ紹介するとともに説明、同意をいただけるように対応を図ります。

#### 5. 費用

##### (1) 利用料

要介護認定を受けられた方は、介護保険制度から全額給付されるため自己負担金はありません。

介護保険適用の場合でも、保険料の滞納等により、支援事業者へ直接介護保険給付が行われない場合があります。その場合、利用者は1ヶ月につき要介護状態区分に応じて下記の利用料をお支払いいただきます。利用料のお支払いと引き替えにサービス提供証明書（給付管理票）と領収書を発行させていただきます。

(料金表)

	サービス内容	単位
通常算定される項目	要介護1・2	1,086 単位/月
	要介護3・4・5	1,411 単位/月

##### (2) 交通費

上記1に基づき、通常のサービス提供地域以外の地域についてのみ、所定の交通費（実費相当）が必要となります。

\* 当法人の規定により、実測1kmあたり10円承ります

## 6. 感染症の予防及びまん延防止のための措置

事業所は、感染症及びまん延防止のために、次に掲げるとおり必要な措置を講じます。

- (1) 感染症の予防及びまん延防止のための対策を検討する委員会を概ね年2回以上開催するとともに、その結果について従業者に周知徹底を図っています。
- (2) 感染症の予防及びまん延防止のための指針を整備しています。
- (3) 従業者に対する感染症の予防及びまん延防止のための研修を定期的実施しています。

## 7. 虐待の防止について

事業所は、利用者等の人権の擁護・虐待の防止等のために、次に掲げるとおり必要な措置を講じます。

- (1) 虐待防止のための対策を検討する委員会を年2回以上開催し、その結果について従業者に周知徹底を図っています。
- (2) 虐待の防止のための指針を整備しています。
- (3) 従業者に対する虐待防止を啓発・普及するための研修を定期的実施しています。
- (4) 虐待の防止に関する措置を適切に実施するための担当者を設置しています。

虐待の防止に関する担当者：代表取締役 寺尾 憲明

- (5) サービス提供中に、当該事業所従業者または養護者（現に養護している家族、親族、同居人等による虐待を受けたと思われる利用者）を発見した場合は、速やかにこれを市町村に通報をします。

### (6) 虐待の相談・通報窓口

ケアプランセンターきずな（電話番号） 070-6507-9459

（播磨町）

播磨町地域包括支援センター（電話番号）079-435-1841

播磨町保険部保険課（電話番号）079-435-0313

夜間、日曜日、祝日、年末年始（電話番号）079-435-0355

（加古川）

地域包括支援センターかこがわ（電話番号）079-429-6510

地域包括支援センターのぐち（電話番号）079-426-8218

地域包括支援センターひらおか（電話番号）079-451-0405

地域包括支援センターかこがわ南（電話番号）079-435-4468

地域包括支援センターかこがわ北（電話番号）079-430-5560

地域包括支援センターかこがわ西（電話番号）079-452-5400

加古川市役所高齢者地域福祉課（電話番号）079-427-9220

（明石）

うおずみ総合支援センター（電話番号）078-948-5081

ふたみ総合支援センター（電話番号）078-945-3170

明石市福祉局高齢者総合支援室（電話番号）078-918-5288

## 8. 事故発生時の対応

当事業所職員の訪問時、利用者宅にある物品を損害してしまった場合や利用者をけがさせてしまった等の場合、誠意を持って対応させていただきます。

## 9. 守秘義務

事業者及び従業者は、業務上知り得た利用者またはその家族の秘密を保守します。また、退職時に於いてもこの秘密を保守する旨を、従業者との雇用契約の内容としています。

## 10. サービス内容に関する苦情

### (1) 当事業所の相談・苦情窓口

当事業所の居宅介護支援に関するご相談、苦情および居宅サービス計画に基づいて提供している各サービスについてのご相談、苦情を承ります。担当介護専門員または管理者までお申し出ください。

ケアプランセンター きずな（電話番号）070-6507-9459

### (2) 公的機関においても、次の機関において苦情申出等ができます。

播磨町福祉保険部保険課（電話番号）079-435-2582

加古川市役所介護保険課（電話番号）079-427-9220

明石市福祉局高齢者総合支援室（電話番号）078-918-5091

## 11. 利用者へのお願い

契約書、重要事項説明書、個人情報使用に係る同意書は大切な書類ですので、大切に保管してください。

令和 年 月 日

指定居宅介護事業所による居宅介護支援（ケアマネジメント）に際し、本書面に基づく重要事項の説明を行いました。

事業者 所在地 兵庫県加古郡播磨町野添267-1

\_\_\_\_\_  
事業所名 ケアプランセンター きずな

\_\_\_\_\_  
説明者 印

本書面により重要事項の説明を受け、同意致します。

利用者 住所

\_\_\_\_\_  
氏名 印

代理人・立会人 住所

\_\_\_\_\_  
氏名 (続柄) 印